

国民年金基金制度のご案内

自営業の方やその家族、学生などの国民年金の第1号被保険者の皆様へ

- 国民年金基金は、自営業の方やその家族、学生などの国民年金の第1号被保険者の方々がゆとりある老後を過ごせるよう、国民年金に上乗せする公的な年金制度です。
- 加入できる方は、国民年金に加入している20歳以上60歳未満の方および60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で国民年金に任意加入している方です。
- 65歳から生涯受け取ることができる終身年金が基本ですので、長い老後の生活に備えることができます。
- 掛け金は全額が所得から控除できるので、所得税と住民税が軽減されます。受け取る年金も公的年金等控除の対象になりますので、税制面で優遇されます。
- 万が一早期に亡くなったとき、家族に一時金が支払われますので、掛け捨てになりません。(一部の年金タイプを除く) 遺族一時金は全額非課税です。
- 加入した時に確定した掛け金額と年金額は変わりません。(ご加入時の内容でお支払いした場合)
- ご加入いただいた後も掛け金の額を口数単位で増減できます。

お問い合わせ

全国国民年金基金 東北支部 0120 (65) 4192
〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央4-10-3 JMFビル仙台01 12F
<https://www.zenkoku-kikin.or.jp>

国民年金保険料の前納割引について

国民年金保険料をまとめて前払い(前納)されると、保険料が割引になります。

また口座振替を利用の場合、「早割」をご利用いただけます。

※前納をご希望の際は、下記の申込期限までに最寄りの年金事務所までご相談ください。

申込期限 2月27日(金)まで (口座振替・クレジットカード納付希望の方)

※納付書で現金納付前納ご希望の方は、年金事務所にお問合せください。【連絡先: 0233-22-2050】

保険料・割引額については表のとおりになりますが、この金額は令和7年度のものとなっております(金額は年度単位で変更があります)。

納付書で通常にお支払いした場合

1ヶ月分	半年分	1年分	2年分
17,510円	105,060円	210,120円	425,160円

前納の場合

納付方法	1ヶ月分	半年分	1年分	2年分
納付書での前納 【割引額】		104,210円 【850円】	206,390円 【3,730円】	409,490円 【15,670円】
口座振替での前納 【割引額】	17,450円 【60円】	103,870円 【1,190円】	205,720円 【4,400円】	408,150円 【17,010円】

住民税【町・県民税】の申告と所得税確定申告の日程

集落別申告相談の日程

日付	曜日	午前	午後
2月 6日	金	赤倉3	赤倉2
2月 9日	月	赤倉1	一剣・明神
2月 10日	火	堺田・松根	万騎の原・笠森
2月 12日	木	新田1	新田2
2月 13日	金	十日町	前森1・向町5
2月 16日	月	向町1・向町2	向町3・向町4
2月 17日	火	立小路	下小路
2月 18日	水	前森2・前森3	萱場
2月 19日	木	向町6	向町7・向町8
2月 20日	金	豊田	沢原
2月 24日	火	本城2	本城1
2月 25日	水		東法田
2月 26日	木	満沢1	満沢2
2月 27日	金	下白川	野頭
3月 2日	月		黒沢
3月 3日	火		若宮
3月 4日	水	月橋1	月橋2
3月 5日	木	法田中	法田下
3月 6日	金	白川端	瀬見1・瀬見2
3月 9日	月		大堀
3月 10日	火		鵜杉
3月 11日	水	清水町	志茂
3月 12日	木	上鵜杉	横川

新庄税務署で確定申告を行なう方へ

令和7年分の確定申告は、2月16日より申告相談をお受けします。また、会場の混雑緩和のため、入場には「入場整理券」が必要です。整理券は会場での当日配付と、LINEによる事前発行があります。また、スマートフォンとマイナンバーカードによる自宅からのスマホ申告をお勧めしています。

○場所 新庄税務署
(〒996-0001 新庄市五日町字宮内241)
○期間 令和8年2月16日(月)~3月16日(月)
《土、日、祝日を除く》
○時間 午前9時~午後5時
○問い合わせ 新庄税務署 個人課税部門
☎22-5113